



しあわせだより

H26.5月号 No.213

経営理念

1. 地域社会の住生活の満足度をより高める
2. 資産家の収益の最大化を計り、資産価値をより高める
3. 従業員の物心両面の幸せをより高める

経営方針（中期経営ビジョン）

1. 顧客に感動を与える、より高付加価値サービスの提供
2. 顧客へのさらなる満足のための、経営者及び従業員一同心を高め常に自らを磨く事に努める
3. 常に感謝の気持ちを忘れず利他の心を持ち続け世の為人の為に誠実に行動する

最高美味しいラーメン

こんにちは。建築施工部の大平です。日頃の業務は、アパート、一戸建などのリフォーム工事などの見積、業者さん手配などの業務をしています。休日、最近、バイクでぶらぶら出かけるのが趣味となっています。これから夏本番！バイクでツーリングなどいろんな所に行って来ようと思っております。最近おすすめの美味しくてボリューム満点の店ですが、末続6号沿いにある



大平 工部 広幸



ラーメンショップですね。全てが美味しい!! 味噌ネギチャーシューラーメン、最高美味しいです。(*^_^*) をこに、から揚げなどをトッピングでもしたら、食べきれない量になってしまうので注意であげね。知っている方も多いと思いますが、行った事無い方は是非行ってください!

ラーメンショップ久ノ浜店 住所:いわき市久之浜町末続字青井作沢62-2

大人も楽しい社会科見学♪



二瓶 貸借管理 恵理部

こんにちは、貸借管理部の二瓶です。先日知人に誘われ、羽田空港に隣接するJALの工場見学に行ってきました。まず、仕事紹介エリアでは、普段見ることのできないコックピットが再現されていたり、ギャレー（機内食を提供するための調理室）の様子がパネルで見れたり、飛行機を誘導するマーシャラーの仕事（オレンジ色のうちわのようなものを持って腕をパタパタします）できたりで、好奇心を刺激されっぱなし。最後に行った格納庫では、海外へ売られる為真っ白く塗られた飛行機が見れたり、着陸する飛行機を300mほどの距離で写真に収めることができたり、子供達より私の方が興奮しました。そのあと、横浜にある某ビール工場へも行きました。ビールの原料や醸造工程など、約40分説明を受けた後に... 25分の試飲タイム!!



(お察しの通り、これが1番の目的です笑)(*^_^*)

30分フィットネス

こんにちは。経理部、森幸子です。運動不足、メタボ解消のために、最近30分フィットネスに通い始めました。以前より興味があった事と、「予約不要！1回わずか30分！」の宣伝文句に惹かれ、知人の紹介もあり思い切って入会しました。30分フィットネスのお店はほとんどが女性専用で、楽しく手軽に通えるので、いっきにもお店が増えているようです。

アンチエイジングや体脂肪率低下、肩こり・腰痛・冷え性などにも効果が期待できるし、生活習慣病の予防やダイエットにもなると思います！筋力も代謝もめっきり落ち、歳だから仕方ないと諦めていましたが、70歳を過ぎた方がマッスを軽々と動かしている姿を見た時に、自分もいつまでもこうありたいと思いました。



経理部 幸子

人口減少が相続税に与える影響



PM事業部 櫻井 朱美

お世話になっております。PM事業部の櫻井朱美です。厳しい冬の影響で若干早めの開花となった桜も緑の新芽に覆われ、ゆく春を惜しみつつも、夏への期待感に胸をふくらませる今日この頃です。今回は、人口減少が平成27年1月に改正される相続税に与える影響をまとめてみました。

相続税は増税傾向

平成27年1月より相続税は下記の通り改正されます。

税率の引き上げ

| 【現行】 | 課税標準額 | 税率 | 控除額 |
|------------|--------------|-----|-----------|
| | 3億円超 + | 50% | - 4,700万円 |
| NEW | | | |
| 【改正】 | 3億円超 5億円以下 + | 50% | - 4,200万円 |
| | 6億円以下 + | 55% | - 7,200万円 |

※ 3億円超の資産を相続する場合、現行よりも増税となります。

基礎控除額の改正（4割引き下げ）

| | |
|------------|-----------------------------|
| 【現行算出】 | 5,000万円 + 法定相続人の数 × 1,000万円 |
| NEW | |
| 【改正算出】 | 3,000万円 + 法定相続人の数 × 600万円 |

※ 納税対象者は30~50%増加するとされています。

基礎控除額の縮小と税率引き上げによる相続税の増税を、人口減少問題（下図参照）が更に拍車をかけることが考えられます。

図1 出生数及び合計特殊出生率の年次推移

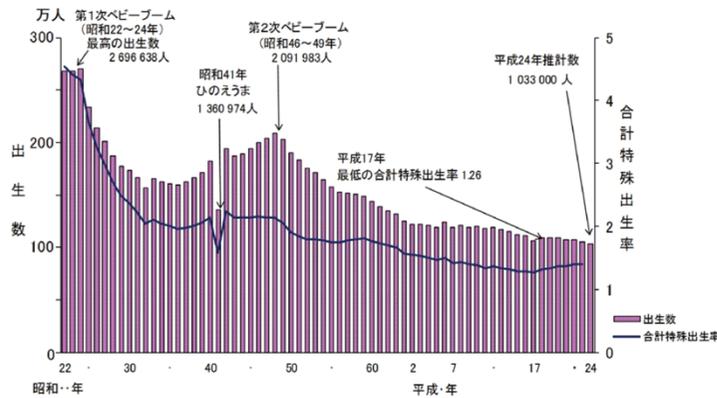


図2 被相続人1人当たりの法定相続人数



【図1より】ご存知の通り、日本国内は人口減少局面に推移しており、且つ出生率が低下しております。その為、法定相続人が減ることが予想されます。

【図2より】実際に財務省の相続税の課税状況の推移（図2）の通り、この30年間で法定相続人数が平均して1人減少しています。

相続税を納税するために・・・

- ・ 税理士に相続税の試算を依頼する
- ・ 不動産について、今後の方向性を決めるために収益性・換金性など、ご相談下さい。

